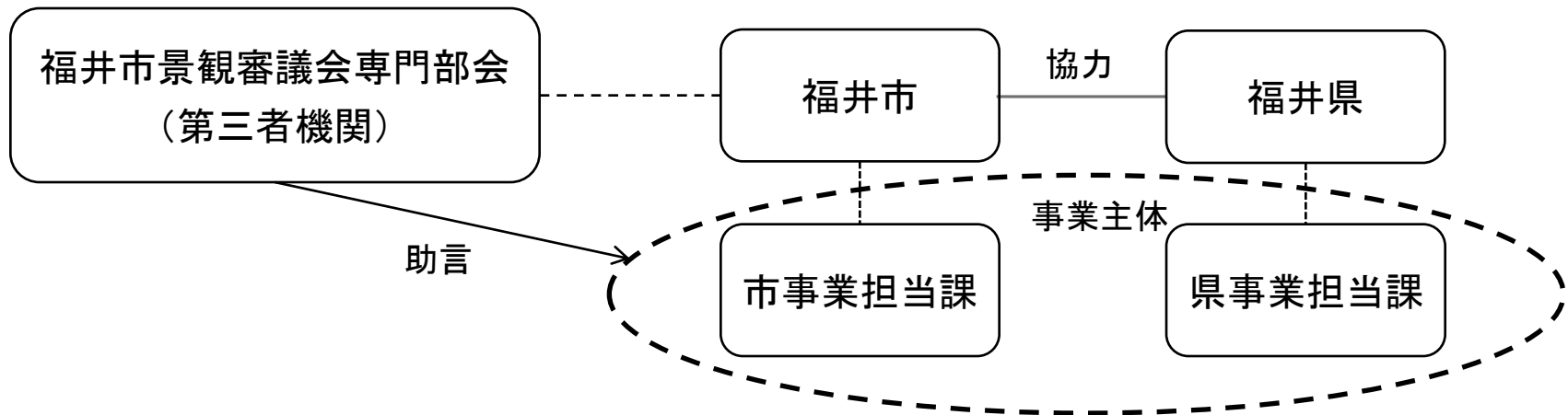


1. 概要

- ・都市空間を質が高く一貫性のある都市デザインとするため、公共空間を整備する事業に対し、景観形成の観点からデザイン調整を実施
- ・県都デザイン戦略に関する事業や県や市が関わる事業を対象

2. デザイン調整の仕組み

- ・デザイン調整にあたっては、県、市が協力するとともに、専門家による第三者機関（福井市景観審議会専門部会）を設置し、専門的見地からの助言を活用
- ・デザイン調整は、各事業の計画、設計段階から実施



景観デザイン調整

3. デザイン調整案件

- ・ 中央大通り、中央公園周辺再整備、県庁線整備

4. 平成25年度実施例

- ・ 福井鉄道仁愛高校前電車停留場

フェニックス通りに相応しい電車停留場とするため、「周辺の緑や景観になじむ落ち着いた色彩、シンプルなデザイン」という基本方針に基づき、デザイン調整を実施

【デザイン調整前】



【デザイン調整後】



デザイン調整案件－中央大通り(県道福井停車場線)

1. 概要

- ・平成2年にシンボルロード整備事業で、郷土色豊かな都市のシンボル空間を形成するよう、周囲の景観と調和したゆとりのある歩道整備や電線類の地中化を実施
- ・街路樹については、中央分離帯は常緑樹のクスノキ、歩道にはユリノキを植樹
- ・照明灯は、デザインモチーフとして県の花“すいせん”のイメージを取り入れ、“福井らしさ”を表現
- ・平成19年に、道路中央部に福井駅西口地下駐車場を整備した際、中央分離帯のクスノキの約半数を移植
- ・平成28年度に、通り沿いのバス停を西口駅前広場のバスターミナルに集約し、中央大通りのバス停は数か所となる予定

写真① 平成9年のシンボルロード



出典：福井市教育委員会事務局生涯学習室「福井市景観記録デジタルアーカイブ」

写真② 平成24年のシンボルロード



出典：福井市教育委員会事務局生涯学習室「福井市景観記録デジタルアーカイブ」

写真③ “すいせん”照明灯“



歩道部

中央分離帯部

デザイン調整案件ー中央大通り(県道福井停車場線)

2. 課題

- ・アーケード整備や西口地下駐車場整備に伴い、街路樹を移植等したことにより緑量が減少(昭和40年頃は、4列植樹)
- ・平成28年のバス停集約後は、沿道の無秩序な駐車が懸念

福井駅西口広場整備イメージ



出典: H25.11福井市議会公共交通・まちづくり特別委員会資料

写真④ バス乗り場の状況(8時頃)



写真⑤ 昭和40年頃の中央大通り



出典: 福井市広報広聴課写真帳

3. 整備の方向性

- ・平成28年度に、通り沿いのバス停を西口駅前広場のバスターミナルに集約し、中央大通りのバス停は数か所となる予定
- ・通り沿いのバス停を駅前広場に集約した後、荷捌き車両駐車スペースやタクシー待機スペース以外は、植樹も可能なように歩道部分を拡幅